

## わが国における知的情報資源活用の社会モデル － 大規模施設による都市機能の活性化

### 要旨

- 1 閉塞感の強い経済・社会の活性化方策として、知的情報資源を幅広く活用しうる大規模施設を都心部に設けることによって、産業・文化の実質的な振興を図ると共に、今後の社会の方向を示唆する象徴的機能を果たす。
- 2 同施設は、わが国のデジタル情報その他のあらゆる情報資源を、有用性の観点から横断的に収集・加工・蓄積する。その基盤に立って情報提供、調査、コンサルティングを統合した知的サービス\*（情報、知識、知恵の総合）を行う。  
\*対面販売サービスなども含む概念とする。
- 3 ビジネス支援、芸術・芸能支援、行政・NPO支援の3分野のサービスに力点を置く。特にビジネス支援については、大企業、中小企業を問わず、情報の入手、生産、交換のセンターとなることで知的人的集積を図る。
- 4 サービスのために収集した又は新たな加工・作成によって蓄積したデータベースをもとに、インターネットを通じて全国的利用も可能とする。また、全国の同種施設との連携を進め、そのセンター的機能を果たす。
- 5 公的機関・企業・NPOを横断して、サービス提供者／サービス利用者の相互交流の場とし、新しい時代にふさわしい人材の発掘・雇用振興の役割を担う。
- 6 在住市民（各種法人）へのサービスを第一義とするが、全国的利用が可能な施設という観点から、施設の建設・運営にあたっては、国の公共事業としても位置付け、必要な公的資金の投入を行う。また、運営については、費用対便益的観点を含めた企業経営的側面を重視する。

### <趣旨>

わが国の今後の社会的・経済的成熟を考えたとき、その中核を成すであろう知的情報資源を活用した新しいサービスの創造が必要となっている。これを「知的サービス」と名付け、それを十全に活用できる制度づくりとそれを実行しうる施設を都心部に設置することを提案したい。また、今後ますますその重要性が高まるであろう、官・民・NPOのセクターの違いを超えた知的資産を活用する協働関係のモデルとなることもめざす。

### 1 背景

- コンテンツ産業（データベース、出版、映画、音楽制作、実演等）の発展の必要性が唱えられながら、市場規模が伸び悩んだり縮小傾向にあり、需要と供給のミスマッチが生じたままである。
- インターネット上の情報源が飛躍的に増大する一方、有料コンテンツ作成・提供のインセンティブは、収益率の低さ、人材確保の困難さなどの理由から低下している。
- あふれる情報の中で、優良コンテンツの選別機能と個人の必要に応じてコンテンツを組合わせて提供する機能がますます重要になっている。
- 利用者のニーズを的確に把握し、それに応じた情報・知識を適切な形式で提供する、産業・行政・NPO各セクターの違いを問わない「サービス」の確立が、今後の国内需要拡大による経済発展の鍵となる。現状ではサービスを提供しているように見えて、売っているのは結局パソコンや携帯電話などの「モノ」でしかなく、それも限界に達しつつある。
- 旧来の公共事業見直しが不可避である一方、都市基盤整備が公共事業の新たな課題として大きく浮上しつつある。その文脈でみると、大規模な情報文化施設の建設は、建設自体の経済効果にとどまらず、新しい形態の雇用創出や情報・知識・知恵を提供する知的サービス産業を日本で根付かせるきっかけともなる。これはあらゆる産業活動を支えるプラットフォーム産業と呼びうるものである。

## 2 施設の基本イメージ

ニューヨーク公共図書館（特にSIBL：科学・産業・ビジネス図書館）やパリのポンピドゥーセンターがその都市の知的活動を象徴するように、①「知的サービス」を市民・国民に目に見えるイメージとして提示する象徴的機能と、②対象者を明確にしたうえで、個別具体的な情報ニーズに応える実質的機能を併せ持ち、図書館機能を中心とした各種知的サービスを提供する複合施設とする。

なお、館内のサービス提供サイトは、すべてを直営とはせず、より専門性・効率性の高い外部機関があれば、個別の契約で運営を委託し、その集積効果を発揮する。その際、NPOに特に配慮し、その使命志向性と専門性を活用する。

名称には、旧態依然のイメージを払拭できない「図書館」という言葉は用いず、例えば「ノレッジ・センター」のようなまったく新しいコンセプトを提示する。

基本的機能は以下のとおり。

- ①ビジネス支援、②芸術・芸能支援、③行政・NPO支援と情報公開、の3分野に関して利用対象者／提供サービス内容を明確にしたサービス（登録制）を中心とし、それに一般公開・無料サービスの部分を加える。
- 各セクター・業種・機関ごとに分断されている知的情報資源を、統合的に利用できる

る情報集積地としての役割を持つ。

- 情報提供（質問に応えるだけでなく、事前にニーズを把握する能動的提供を重視）、調査、コンサルティングを統合したサービスとする。したがって、既存の一次文献（情報）に加えて、新たに専門スタッフが加工・作成した情報も提供する。
- このようなサービスは、来館者だけでなく、インターネットを通じて利用者が所在地で利用できるよう、デジタル情報化を最大限進める。
- 図書館における従来のレファレンスサービスのような情報探索方法の教示ではなく、情報内容自体を、速度を重視して利用者に提供する。
- 市民、企業、行政、NPOなど、セクター・業種を横断した交流の場となることをめざす。その一環として、館内に専門サービス提供スペースを設け、企業、専門家団体、NPOなどに運営を任せる。それによって様々な分野の人材交流の場としても機能することができる。
- 外国人の利用に特に配慮した蔵書・コンテンツ構築を行う。
- サービス利用者の情報リテラシー向上を図ると同時に、専門サービス提供要員を新たに発掘することによって、新しい都市型サービスを担う人材の雇用創出を図る。

### 3 コレクション・コンテンツ構築方針

- 館全体のコレクション（紙・電子共）構築は、国内外の科学技術・産業・ビジネス、法律・行政、芸術・芸能関係を中心とし、英語資料の充実に特に配慮する。
- 人文社会系その他の資料は近刊を中心に一種のショールームとして限定的に収集し、ブックショップを併設するとともに、関係機関に運営を委託する館内専門情報スペースを提供する。
- 一般の流通ルートにのらない各種団体（政府、企業、NPO）資料・コンテンツを積極的に収集するとともに、起業マニュアルや調査レポートの作成など利用者の利便を考慮した編集・加工を行う。
- 行政情報公開資料については、横断的検索を可能とする書誌コントロールを加え、検索・利用の利便性を高める。
- 芸術・芸能系コンテンツ（特に画像・音像）については、今後の流通促進を図る立場から、関係各社・機関との連携の下に、権利処理等も含めた新たなコンテンツ作成モデルとなるよう、作成・加工による蓄積・提供を重視する。

### 4 主要サービス

対象者を明確にした以下の三つのサービスとし、併せて講習などによる利用者の情報リ

テラシー育成を図る。このサービスは、来館者に限らず、インターネットを通じて遠隔利用も可能にする。

#### <ビジネス支援機能>

サービス対象を以下の3分野に分ける。

##### (1) 企業：登録制

- 登録料内の無料サービスと、1件ごとの有料サービスで構成する。
- 当面は、金融、マスコミ、ホテル、芸能、商社、製薬などの幾つかの業種、さらに中小企業・起業振興に結びつく分野を対象に重点的に行う。
- 情報提供（質問への回答だけでなく、選択的情報提供：例えば、業務に関連した法律改正の要点解説などを自発的に提供）、情報分析を伴った調査、コンサルティング、社員の情報リテラシー訓練を行う。
- 民間コンサルティング業者との競合を避けるため、業種に共通した範囲でのサービス提供とし、個別各社の事情に対応したコンサルティングは行わない。個別具体的相談については、適切な専門家を案内する。

##### (2) 独立した専門職（弁護士、公認会計士、税理士、編集者など）：登録制

提供サービスは（1）と同様、一方で上記サービス要員としても活用する。

##### (3) 起業支援（原則無料）

- 情報提供、講座、調査、コンサルティング、省庁・企業関係者との交流会
- 融資斡旋（中小企業庁、公庫、銀行等と連携し、館内に窓口も設置する。）
- 起業家に限らず、その予備軍となる専門職志向の学生等も対象
- 起業支援サービスを行う公共図書館等の支援

◎サービス要員：幅広い専門家の確保が不可欠であるため、専任職員に限定せず、官・民・NPOから専門家を登録し、有給のパートタイム勤務や在宅でサービスにあたる。

#### <芸術・芸能支援機能>

サービス対象は以下の3分野とする。市内芸術関係NPOの交流・情報センター的機能も果たす。

##### (1) 芸能関係各社、芸能関係団体、芸術・文化関係者：登録制

- 情報提供（海外事情、不動産情報、上演記録など広範囲に）、調査、コンサルティング（上演権等権利処理方法、財務処理など）
- 企業、省庁、NPOなどとの交流会・研究会
- 融資情報の提供・斡旋、個人への助成金の紹介
- 各社・団体が産出する記録媒体（例：放送番組）の保存技術処理を伴った寄託による公開
- コンテンツの買い上げと二次使用に際しての権利処理代行

(2) 芸術・芸能専門家志望者の支援（原則無料）

- 情報提供、調査、コンサルティング
- 留学資金の斡旋、インターンシップ斡旋、就職情報の提供と斡旋
- 専門講座開催、設備・機器の提供などによるコンテンツ作成援助と奨励
- 公開オーディション、交流会等の開催

(3) 市民への芸術リテラシー普及

- 講座、実演、展示、上映（1の団体との協力で行い、低料金でデモンストレーション的要素を持たせる。特に総合学習などにおける学校教育との連携に留意する。）
- メディアラボの開放・利用教育
- インターネット、CATV等による芸術・芸能ニュースの提供

◎サービス提供要員は、(1)(2)に属する登録制の外部人材（パートタイム等）を活用し、雇用促進にも資する。

<行政・NPO支援機能>

以下の3機能に特化する。

(1) 市職員の業務支援

一般市民・庁内予算担当者・都政トップに対する説明資料作成、所掌専門外の分野に関する知識獲得、所掌事務に関して業界等関連機関を通じて入手した情報の裏付けなどを支援するために行う。

- 情報提供（独自の情報収集も含めて、能動的に提供することを中心にする。）
- 中央省庁関連情報の提供
- 調査（独自調査を含めて可能な限り徹底的に行う。）
- 情報リテラシー教育：職員の情報活用能力と合わせて、発信能力を高めることによって、都庁の情報生産力を増大させる。また、コンテンツ作成手法を統一することによって、庁内部局間及び外部からのアクセスの利便性を高める。

(2) NPO：登録制

提供サービスは（1）と同様、一方でサービス提供要員としても活用する。

(3) 市民への行政情報提供のセンター

- 情報公開の対象に限らず、庁内で発生する内部情報のナビゲーション
- 一次資料そのものの提供だけでなく、使いやすいように編集・加工する。

◎要員は、庁内の各部門に分散している調査スタッフを集中する。市立大学教員、大学院修了未就職者（優秀な者は優先的に各部局で採用）、NPOの活用を図る。

5 一般サービス（原則無料、一部登録制・低料金）

- 館内：資料閲覧、書誌情報検索、電子文献利用（プリントアウトは有料）

- 現代美術常設ギャラリー（死蔵されている市美術館のコレクションを活用）
- クイック・レファレンス（5分以内、電話・来館による口頭）
- 展示会、デモンストレーション、コンサートその他公開イベント
- 情報リテラシー普及のための講座
- インターネット等による遠隔利用：オンライン情報検索と電子文献提供（一部有料）
- 資料の個人館外貸出は会員登録制（個人年会費）

## 6 経営体制

経営形態については、公的資金の支援を受けつつ、企業的運営が可能となる一種の独立行政法人や財団の形態が考えられる。また、国と市の共管の可能性を検討する。

### ① 立地

都心の交通至便・人口集中地域で、十分な用地を確保できる場所とする。

### ② 建築・設備

- 建設にあたっては、国を含めた公的資金又はPFI形式で資金を調達する。
- 都心のみならず、現在の日本文化を象徴する建築とする。
- 図書館・情報提供施設に加えて、比較的小規模の映画館、劇場、コンサートホール、展示室、バンケット、会議室、研修セミナー室、研究個室、メディアラボ、ブックショップ、レストラン、バー、カフェを併設し、施設利用による収益性についても配慮する。
- 企業による情報収集の利便性を考慮して、安価なサテライトオフィスを提供する。
- 専門的な情報提供・コンサルティング機関（営利・非営利を問わず）に対して、施設提供による運営委託を行う（デパート内専門店方式）。

### ③ 要員

- マネジメントスタッフ、ライブラリアン・キュレーター・メディアスペシャリスト（現行資格にはとらわれない）、各分野基幹調査スタッフは専任とするが、採用は企業、地方自治体等から幅広く公募またはリクルートする。
- 専門分野コンサルタント、調査スタッフについては、専門知識をもったパートタイムやボランティアを活用する。但し、サービス利用者及び相談内容に係る守秘義務の履行に十分配慮する。
- アウトソーシングを積極的に行う。

### ④ 情報マネジメント部門

- システム開発等研究開発機能を持たせ（外部委託を含む）、その成果は広く公開・普及を図る。
- 研究開発対象テーマは、サービスで得たニーズを反映させる。
- 文字・画像・音像を横断した自動索引、自動分類、検索システムの開発を行う。

- コストパフォーマンスの良いコンテンツ作成手法を開発する。

⑤ 運営資金

初期建設資金は公的資金を中心とし、その後の運営資金は公的資金、寄付、利用料等による収益など、多様な資金源を組み合わせる。

⑥ 制度整備

財務・会計方式、著作権等法規、雇用制度など、当施設の設置を契機に、知的サービス発展の障害となってきた旧来の制度の見直しを図り、他の類似施設運営のモデルケースとなることをめざす。